別表六(十一)の表中

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ |
| 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ |

を

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ・・ | ・・ | ・・ | ・・ | ・・ |
| ・・ | ・・ | ・・ | ・・ | ・・ |

に、

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当期税額基準額 | ⑿×$\frac{20}{100}$－（別表六(十三)「14」） | 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十七)「7の㉑」） |
| 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十八)「7の⑲」） | 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十八)「7の⑱」） |
| 差引当期税額基準額残額 | ⑬－⑭－（別表六(十三)「19」）－（別表六(二十二)「15」） | 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十七)「7の⑳」） |
| 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十八)「7の⑳」） | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平・・ | 平・・ | | |
| 平・・ | 平・・ | | |
| 平・・ | 平・・ | | |
| 平・・ | 平・・ | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・・ | ・・ | | |
| ・・ | ・・ | | |
| ・・ | ・・ | | |
| ・・ | ・・ | | |

に改め、同表の記載要領第三号中「第42条の13」を「第42条の13第１項から第５項まで」に、「別表六(二十七)「7」又は別表六(二十七)付表「2」」を「別表六(二十八)「7」又は別表六(二十八)付表「2」」に改める。

別表六(十一)の表中

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ |
| 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ | 平・・ |

を

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ・・ | ・・ | ・・ | ・・ | ・・ |
| ・・ | ・・ | ・・ | ・・ | ・・ |

に、

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当期税額基準額 | （別表六(十二)「14」＋「20」）－（別一)「14」） | 当期税額基準額 | ⑬×$\frac{20}{100}$－（別表六(十三)「14」）－（別表六(二十一)「14」） |
| 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十七)「7の㉓」） | 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十八)「7の㉑」） |
| 差引当期税額基準額残額 | ⑭－⑮－（別表六(十二)「25」）－（別表六(二十一)「19」） | 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十七)「7の㉒」） |
| 調整前法人税額超過構成額 | （別表六(二十八)「7の⑳」） | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平・・ | 平・・ | | |
| 平・・ | 平・・ | | |
| 平・・ | 平・・ | | |
| 平・・ | 平・・ | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・・ | ・・ | | |
| ・・ | ・・ | | |
| ・・ | ・・ | | |
| ・・ | ・・ | | |

に改め、同表の記載要領第四号中「第42条の13」を「第42条の13第１項から第５項まで」に、「別表六(二十七)「7」又は別表六（二十七）付表「2」」を「別表六(二十八)「7」又は別表六（二十八）付表「2」」に改める。

別表六(十一)の表を次のように改める。